

【質疑・応答概要一覧表】

【第1部：流山市役所（委員会室）】

No	質疑項目	質疑内容	回答内容
1	高線量値である通学路等の道路面(道路脇)の除染方法	これまでの測定結果で通学路等の道路面では0.3マイクロシーベルト以上の高線量値の場所が多く見受けられるが、これらの場所の除染について伺いたい。	道路側溝の洗浄により、通学路の線量を下げたいというのが、現時点での考え方です。
2	通学路の側溝における除染	道路そのものではなく、線量の高い側溝の除染について伺いたい。	※同上
3	高線量値の公園における看板設置	測定後の測定値の案内看板や高線量値であるため「危険である」との看板を直ちに設置すべきと考えるが、その対応を伺いたい。	その公園の具体的な箇所を提示して頂き、タウンミーティング終了後に速やかに対応したい。
4	除染の横断的な対応の可否について	市役所では道路と公園は管轄が違うが、放射能対策室を中心に管轄の枠組みを超えた横断的な対応で除染対策が行えるのか伺いたい。	放射能対策室の体制をさらに充実するとともに、権限については独立した権限を作るわけにはいかないものの、効果的な除染という意味では公園と側溝を面的に一体と捉えて行っていきたい。
5	小さな子どもを持つ親への線量値の説明方法	草地の広場では、なかなか0.23マイクロシーベルト以下に線量を下げるのは難しく、小さな子どもを持つ親に対し、どのような説明で安心して頂けるのか専門的な見解を伺いたい。	線量値の説明は重要であるものの、実態としてその線量でその場所にどれくらいいたのかということが重要になってくることから、その場の線量と個々の実際の線量を分けて説明することが大事であると思われる。
6	除染作業後の継続的なモニタリングの実施について	モニタリングは、除染後においても、今後も風や雨等の影響もあることから継続的に実施すべきと考えますが、低い線量値を保つためにも継続的に行って頂けるのか伺います。	除染後も基準である一定の線量値になるまでは、継続的に実施していきます。
7	今後の健康被害について	小学生を持つ親ですが、今後、10年後に健康被害が出ないものなのか非常に心配なのですが、如何でしょうか。また大気中の放射線量と土壌成分での単位であるベクレルとの関係は、どうなのでしょう。	IAEAでベクレルとシーベルトの関係を示した情報もありますが、基本的には土壌を採取して測定するよりも、空間線量を密に測定した方が簡易であり、健康被害の対策にはなると考えております。
8	除染後の汚染した水の処理について	洗浄等の除染した水が調整池、田んぼを通じて水路に全部流れていきますが、飲料水である水道水には影響はないのでしょうか。	飲料水である水道水については、現在、北千葉浄水場、流山市水道局で提供する段階で測定を行っており、放射性物質は検出されていないことから心配ないと考えております。
9	流山市の飲料水の安全性について	市役所の地下貯水槽の水についても安全なのでしょう。	市役所の貯水槽は一般的に外部からの雨水でも入り込まなければ衛生的に問題がないため、心配ないと思います。
10	除染の最終的な数値をどこに設定するのか	除染の最終的に目指す数値として5cmの高さで0.23マイクロシーベルトを目指す根拠について伺いたい。	流山市は、子育て支援を第一としていることから、子どもが多く利用する施設では5cmで0.23マイクロシーベルトを目指すという高い志があります。
11	除染への協力ができない理由について	除染活動でボランティアに所属していない個人が、除染に協力したくても行えない理由については何か伺いたい。	基本的には除染のマニュアル等について行政からの情報発信が不足しているものと考えております。
12	学校の除染方法について	学校で行われている除染方法は「天地返し」なのか「表土のすき取り」なのか伺いたい。	学校の表土の除染については、「天地返し」ではなく「表土のすき取り」により実施し、校庭に50cm程度の穴を掘って埋めるといった除染方法であります。
13	内部被ばくと寿命との関係について	現在の流山市内の線量で何も除染を行わなかった場合には、例えば平均寿命が女性で84歳とした場合、70歳位まで下がってしまうのか伺いたい。	具体的に計算する数字はありませんが、これ位の線量で平均寿命が目に見えて低くなっていくという事は考えられません。
14	学校給食と内部被ばくの関係について	学校給食の食材に関して、保護者の方々は内部被ばくを心配してるが、その対策について伺いたい。	学校給食の食材に関して、献立表の産地を明記することや現在の週2回の食品の検査体制をさらに強化していきたいと考えております。
15	学校からの除染計画の情報徹底について	学校から除染計画を含め放射能に関する情報提供にばらつきがあることから、今後の情報提供の徹底策について伺いたい。	今後とも測定結果を含め、除染実施計画に基づく取組みを行う場合には、保護者の皆様に「学校だより」や市HPを積極的に活用しながら、情報提供の徹底を図っていききたいと考えております。
16	市内の高校の除染方法について	市内には県立高校は何校かあるが、これらの高校の除染については、どのように行われるのか伺いたい。	県立高校については、千葉県で調査し対応する事になっておりますが、測定した数値については市HPで掲載可能ですが、現段階では県からの発表はありません。(※既に県HPには掲載済み)
17	除染計画実施に伴う財政的なリスクについて	除染実施計画で14億3千万円の経費の内、国・県・東電の賠償を含め7億円であった場合、市の支出増大による行政サービスに影響するという声があるが、この財政的なリスクについて、どう考えているのか。	基本的には、市の負担を極力減らし、できる限り国や東電に求めていく考えですが、市民の安心安全を守るためには、これまでの基金を取り崩す事もやむを得ないものと考えております。

【質 疑 ・ 応 答 概 要 一 覧 表】

N o	質 疑 項 目	質 疑 内 容	回 答 内 容
18	江戸川土手の除染した時の雑草処理について	江戸川の土手で除染として刈った雑草がそのままになっており、市で処理して頂けないか伺います。	基本的には国の管轄であるため、国の河川事務所に相談したいと思いますが、市としても国に行って頂くよう強く働き掛けたいと思います。
19	測定箇所の地図データの情報提供について	市で測定したデータと市民が提供したデータを地図上で把握ができるようにしたいのですが、可能なかどうか伺います。	流山市全体を色分けして示すことが可能なのかについては、膨大なデータであることから、今後の検討課題と考えております。
20	道路の測定箇所の広報掲載について	小学校や公民館等の公共施設だけでなく、道路の測定箇所についても広報に掲載するべきと考えますがいかがでしょうか。	道路においては、現在測定しておりませんが、情報公開という点では他市に先駆けて行っているものと考えております。
21	セシウム等の今後の減衰状況について	この計画が終わるのは平成25年度ですが、セシウムの減衰を考えると8割位減ってしまうと考えられますが、専門的な見方として実際はどうなのでしょう。	一応の見通しとして2年間で自然放射線量を除いて半分位になると一応の見解ではありますが、実際に外国と日本では土の違いもあることから分からないのが現状です、ですから線量の高い所や子どもがよく行く場所を優先に除染していく手順が必要と思います。

【第2部：北部公民館（大会議室）】

N o	質 疑 項 目	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	内部被ばくの目標線量値の設定について	除染実施計画では内部被ばくについての目標値等が設定されていないが、どう捉えているのか、また内部被ばく対策の取組については、どのような取組を行っているのか伺いたい。	農産物のチェック体制については、1台250万円の機械を購入して農家や市民農園、或いは学校給食の食材の検査を継続して行っており、4月には1台増やし、検査体制の強化を図っていく予定であります。また食品の基準値を下回った食材が市場に流通して出回るわけですので、その意味では安心であるということになります。
2	私有地を含む各箇所における除染方法	私有地における除染箇所の基本的な考え方について伺いたい。	私有地の除染箇所の基本としては「子どものいる家庭」を優先して行います。方法については、除染の先進地などの地域を参考に考えています。
3	子どもの定期的な健康診断の実施策について	福島県の子どもについて健康診断が行われているが、本市の福島県内の線量と同程度であることから、無料或いは補助を出して健康診断を行っていく考えがあるのか伺います。	健康診断の実施については、現在、流山市医師会と検討しているところですが、まだ決論には至っていない状況であります。
4	小学校区程度でのきめ細かい説明会の実施	除染実施計画を進めて行く中で、今回のタウンミーティングのような説明が非常に重要と考えますが、今後、小学校区程度の規模で実施し、住民との合意形成を図っていく考えがあるのか伺います。	現段階で小学校区単位でのタウンミーティングを行うことは、これからの国との協議もあり、計画に遅れを生じることから本日に皆様の多くの意見を伺いたいと考えております。
5	自治会等で購入した測定器の補助について	今回の特措法に係る予算措置で自治会やマンション等の管理組合で購入した測定器に対し、補助をする考えがあるのか伺います。	自治会等への測定器に対する補助については、国との協議で微妙なところが沢山あり、今後も国の補助を出して頂けるよう働きかけをしていきたいと考えております。
6	焼却灰と剪定枝の処理方法について	リサイクルセンターに保管の焼却灰、森のまちエコセンターに保管されている草や剪定枝の今後の保管及び処分方法について見通しを含めて伺います。	焼却灰については、国の基準(8,000Bq)以下となった現在でも受入先がないことから減容策としてコンクリート固化しながら受入先を検討しているところであり、剪定枝の保管についても現段階では火災などが起こらないよう適正に監視しながら保管していきたいと考えております。
7	ホールボディカウンターの必要性について	福島原発での従業員が使用しているホールボディカウンターは、使用すれば3分から5分程で健診ができる機械ですが、本市でも東電からの補償で活用すべきと思いますが如何でしょうか。	この機械は福島原発内で仕事上で沢山の放射線を吸い込んでしまうかもしれないということで導入されたものであるため、今の流山市の線量でこの機械で検査する事や導入するというのは馴染まないものと思います。
8	家庭での放射能に関する予防対策について	震災以降、放射能の影響で日常生活で洗濯物の干し方や雨の日の子どもの対応などの予防対策の情報提供を広報等で市民に伝えるべきと思いますが、いかがでしょうか。	現在は福島第一原発から放射性物質は飛んで来ていないため、洗濯物は干しても安心であること、予防について公衆衛生面での手洗いやうがいを行おうということが大事であると考えています。
9	草木や剪定枝を燃やせない理由について	草木や剪定枝を燃やすことは可能であるならば、燃やして市有地に1m以上の穴を掘り埋めれば、十分処分は可能ではないでしょうか。	焼却した場合、再度、焼却灰が8,000Bq以上になる可能性があること。現在、3,300Bqまで下がり受入先を模索しているところであり、

【質 疑 ・ 応 答 概 要 一 覧 表】

No	質 疑 項 目	質 疑 内 容	回 答 内 容
10	東電への請求内容について	東京電力に請求金額5億円の内容について伺いたい。	これまで除染に要した色々な費用が入っており、今後とも厳しく請求をしていく考えであります。
11	草木や剪定枝の不法投棄問題について	草木や剪定枝が燃やせない影響等によりエコセンター周辺で草木や剪定枝の不法投棄が行われているが、市はどう対処していく考えなのか伺いたい。	エコセンター周辺の不法投棄を容認する考えはなく、これが犯罪であるとの認識から法に照らし罰するというを徹底し、警察等と連携を図っていく考えであります。
12	マンション内の子どもが利用する施設の除染	マンションの敷地内の公園等における除染対策について伺いたい。	マンション内の敷地で子どもが利用する空間については、計画書P5のとおり子どもが利用する施設に限りなく近いのですが、民有地であるため、その中で最優先に取り組んでいきたいと考えております。
13	大堀川周辺の通学路の除染方法について	大堀川周辺の通学路で測定を行ったが、線量値が高かったのですが、除染について、どう対処したらよいのでしょうか。	川底の放射性物質の影響で通学路の放射線量値が高くなることは考えにくく、川岸の線量値であると考えられることから、現時点では数値をきちんと把握することが重要であると考えます。
14	被ばく線量の計算方法について	広報等で学校にいる間の子どもの線量値は分かりますが、それ以外の場所を含めた場合の被ばく線量が計算できないことから、どのようにしたら把握できるのでしょうか。	個々の子どもの活動場所における線量値と滞在時間を目安に試算しながら年間積算線量を把握することが重要であると考えます。
15	市内の高校における除染方法について	小学校、中学校の除染の話はありますが、高校の除染については、どのようにお考えなのでしょうか。	市内の高校は全て県立高校であるため、除染主体は千葉県ですが、これらの除染の情報については、県からの情報が得られれば市HPに掲載していきたくと考えております。
16	これまで実施した公園、学校の除染結果について	これまで一部の除染を行った公園や学校の除染効果などの結果について伺いたい。	昨年8月に市内7公園で実施した結果、除染前0.48マイクロシーベルトから除染後0.19マイクロシーベルトまで下がりました。他の公園においても0.1程度まで下がっております。学校では夏に側溝で高圧洗浄した結果、ある学校では1.98から0.191マイクロシーベルトや1.352から0.373マイクロシーベルトに下がる低減効果はあるものの、なかなか下がりきらない現実もあり、引き続き対策を講じていきます。
17	民有地における除染方法について	民有地で発生した汚染された土壌については、発生した場所に保管ということなのでしょうか。	発生した土壌については、自区内で30cm埋めることで98%の遮蔽効果があることから地下保管という考え方で対応をお願いします。
18	焼却灰の中間処理施設の現況について	新聞報道で焼却灰の中間処理について掲載されておりましたが、その現況については、どうなのでしょうか。	焼却灰については、現在、ねり羊羹(ようかん)状態にして中間的な処理施設に、持ち出しをする考えであります。
19	森のまちエコセンターの剪定枝等の保管状況	森のまちエコセンターの剪定枝は三方向は壁に囲まれているが、一方はブルーシートもない状態で保管されているため、火災などが心配であるが監視体制はできているのでしょうか。	ブルーシートを被せると逆に熱がこもり易く、温度が上昇し火災になる恐れがあることから、通気性を確保するため一方は開けてあります。また、定期的に草木内の温度測定を行う等、適正な監視体制で保管しております。
20	上記の近隣住民への説明会のあり方について	森のまちエコセンターの草木の保管については、保管前にきちんと地域住民への説明会が必要だったのではないのでしょうか。	説明会については、2回ほど自治会代表者で行いましたが、今後も状況変化に合わせて適宜、説明会を開催したいと考えております。
21	民間住宅の除染計画やその手法について	民間住宅の除染に対して、どのような手順と手法で行っていくのか伺います。	子どもの施設をまず優先に行っていくことを基本として進めていきます。また、財源については1円でも多く東電に支払いを働きかけながら進めて参ります。
22	高齢者のいる住宅の除染方法について	本市も高齢化が進んでおり、高齢者に家の周りの土を掘り、沢山の袋に詰めて埋めさせるというのは難しいのではないのでしょうか。	民有地の除染の要望については、他市の事例や除染を希望されている方の状態などを考慮しながら地域ごとに行うことや子どもを持つ世帯や高齢世帯を優先するなど、対応について検討して参ります。
23	雨水枡(集水枡)清掃の中止理由について	これまで年4回、市で実施していた雨水枡(集水枡)清掃が放射線の影響で中止になりましたが、具体的な中止の理由を伺いたい。	理由としては、これまでバキュームで吸い取った汚泥を受け入れてくれる場所がなくなったことで中止となっておりますが、現在、中間処理業者の方と保管するピットの空き具合等を調整しており、3月中には行いたいと考えております。
24	通学路等における不法投棄について	剪定枝の不法投棄以外に土の不法投棄などが子どもの通る通学路で見受けられますが、その対応について伺います。	市として不法投棄を認めているわけではありません。不法な行為であるとともにモラルの問題であり、直ちに不法投棄を止めさせる術はありません。逆に良い考えがあれば市に意見をいただけたらと思います。

【質疑・応答概要一覧表】

No	質疑項目	質疑内容	回答内容
25	測定する高さの根拠について	放射性物質は地面にあるという認識ですが、どうして5cm、50cm、1mでの測定する高さなのでしょう、素足を地面につけて生活していないのに、どうしてでしょうか。	測定の高さについては、1mは成人向け、50cmは子ども向け、5cmは人の被ばくを見ているのではなく汚染場所を特定するためです。この1m、50cmがそれぞれ人の体幹部として臓器が密集している場所との考えからです。
26	私有地の除染目標数値について	子どもが多く利用する公共施設では、市独自の基準で5cmで0.23マイクロシーベルトを目標値としていますが、私有地についての目標数値は、どうなのでしょう。	私有地の目標基準値につきましては、国の基準である1mで毎時0.23マイクロシーベルトにより行って参ります。
27	自治会測定後の市との協議のあり方について	自治会が測定器を借用し、測定後に市にデータを提示しましたが、その後、市からは何の相談や協議の話もありませんが、自治会との協議は除染を共同で行っていくうえで必要ではないのでしょうか。	除染を進めていく体制については、野田市は面的に松戸市は子ども中心に柏市は自治会と協力しながらということですが、流山市はこの三市の良いところを組み合わせながら行っていきたいと考えております。
28	放射線量の正確な基準値について	年間1ミリシーベルトという基準を目標数値にしていますが、どう捉えてよいのか分からないため、具体的な説明をお願いします。	原発事故前の数値に戻すという目標値として年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトとした考えだと捉えております。
29	森のまちエコセンターでの剪定枝等の保管のあり方	剪定枝等の保管について、適正な監視を行ってればシートを被せても堆肥等と同様に100度以上になることはないのでしょうか。	剪定枝の保管については、今後とも定期的に草木内の温度測定を行う等、適正な監視体制で保管して参ります。
30	森のまちエコセンターでの剪定枝等の処分方法	剪定枝の処分方法として、広域的な行政運営の中で柏市や松戸市に焼却をお願いしながら処分していく方法もあるのではないのでしょうか。	現段階では、剪定枝の焼却処分は焼却灰の線量値が上がることなどから考えておりません。ご提案の広域での対応については今後検討してみたいと考えております。